

大月市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

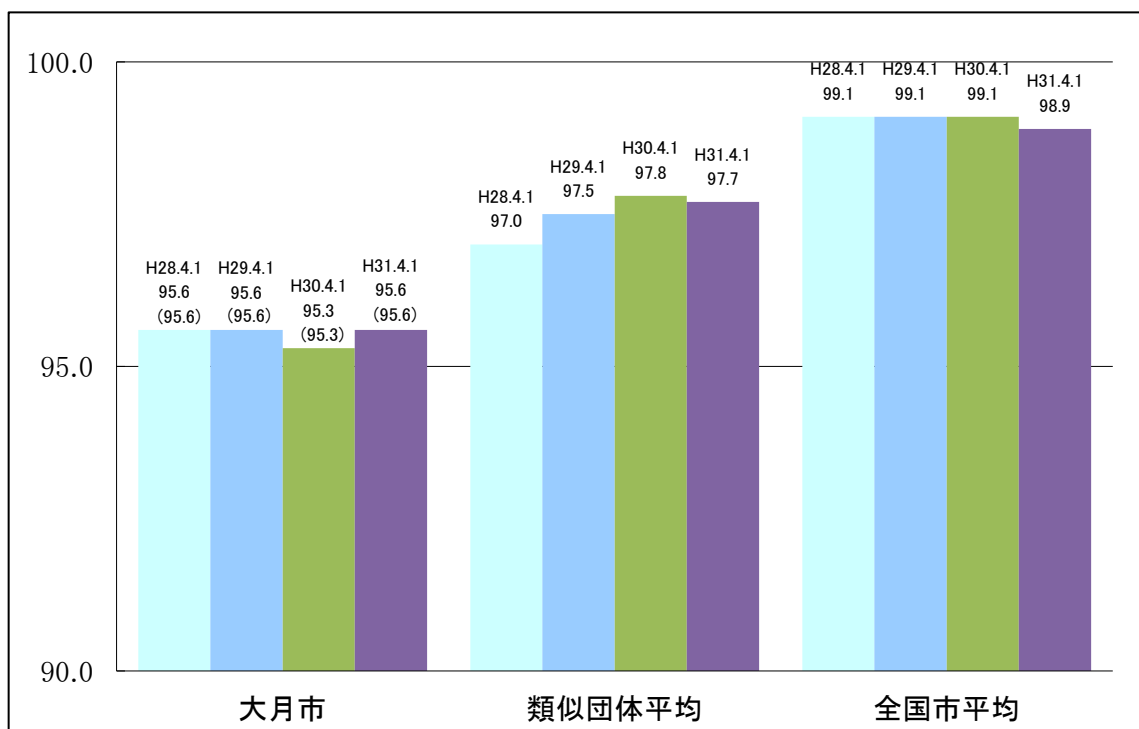
区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 24,289	千円 11,488,967	千円 245,210	千円 2,344,860	% 20.4	% 19.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 266	千円 991,722	千円 126,269	千円 396,427	千円 1,514,418	千円 5,693	千円 5,777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) ÷ (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大月市	43.8 歳	314,576 円	357,935 円	334,554 円
山梨県	43.4 歳	335,476 円	414,432 円	372,395 円
国	43.4 歳	329,433 円	— 円	411,123 円
類似団体	42.0 歳	314,712 円	377,416 円	343,000 円

② 技能労務職

区分		公務員									
		平均年齢		職員数		平均給料月額		平均給与月額 (A)		平均給与月額 (国比較ベース)	
大月市		52.1	歳	13	人	295,338	円	329,224	円	320,023	円
	うち自動車運転手	51.0	歳	2	人	299,000	円	331,300	円	320,500	円
	うちその他	50.6	歳	11	人	294,673	円	328,846	円	319,936	円
山梨県		53.2	歳	101	人	353,216	円	399,972	円	376,375	円
国		50.9	歳	2,431	人	287,312	円	—	円	329,380	円
類似団体		51.4	歳	16	人	299,046	円	331,689	円	311,446	円

区分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
大月市	—	—	—	—	—	—	—
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	47.6 歳	303,000 円	1.09	5,449,885 円	4,039,900 円	1.35

※民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している(平成28～31年の3ヶ月平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		大月市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	188,604 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	154,147 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	156,666 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成31年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,578 円	358,605 円	378,958 円	391,545 円
	高校卒	226,600 円	対象者なし 円	348,875 円	381,100 円
技能労務職	高校卒	対象者なし 円	278,700 円	291,033 円	297,650 円

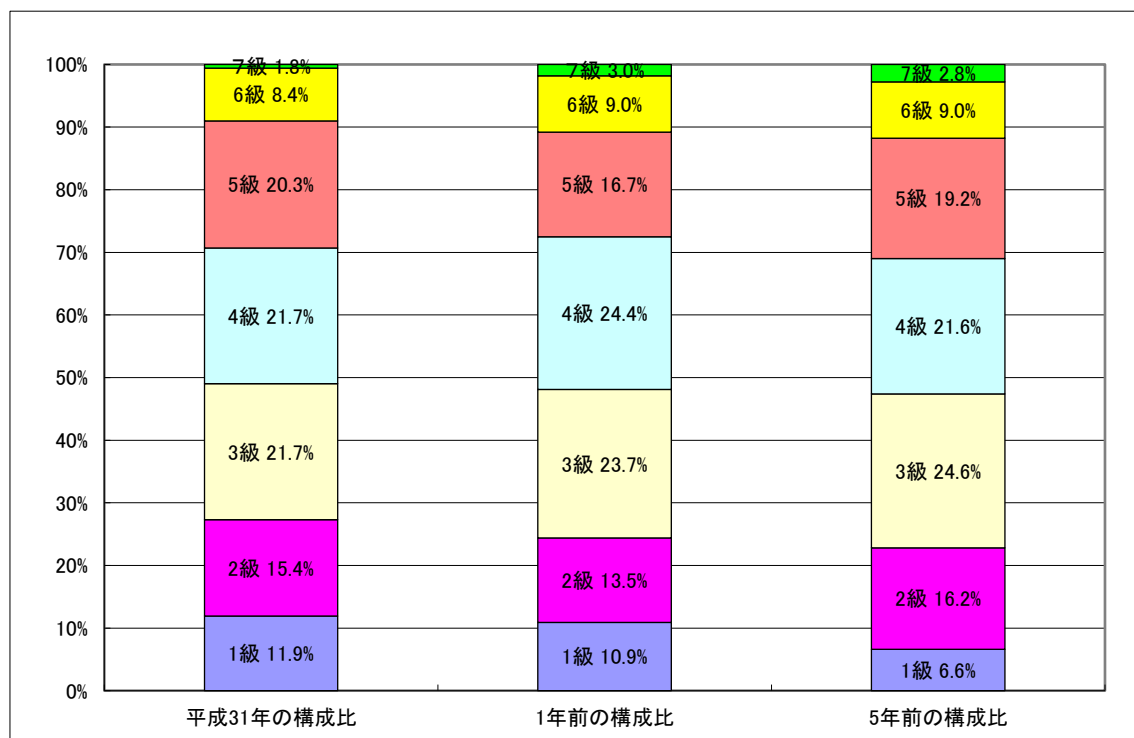
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

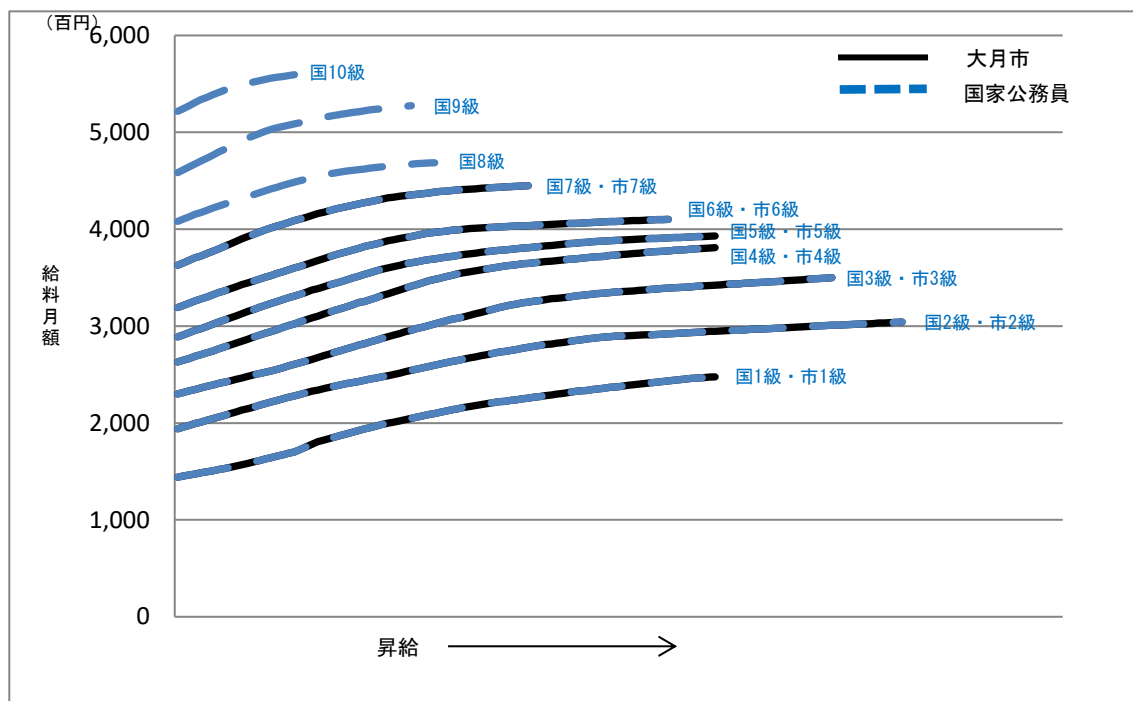
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補	17 人	11.9 %	144,100 円	247,600 円
2 級	主事	22 人	15.4 %	194,000 円	304,200 円
3 級	主任	31 人	21.7 %	230,000 円	350,000 円
4 級	主査	31 人	21.7 %	263,000 円	381,000 円
5 級	主幹	29 人	20.3 %	288,900 円	393,000 円
6 級	課長	12 人	8.4 %	319,200 円	410,200 円
7 級	部長等	1 人	0.6 %	362,900 円	444,900 円

(注) 1 大月市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数(再任用を除く)である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までに置ける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大月市	山梨県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,538 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,709 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2)退職手当(平成31年4月1日現在)

大月市					国				
(支給率)	自己都合	応募認定・定年			(支給率)	自己都合	応募認定・定年		
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分			勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分			勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分			勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分			最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		
その他の加算措置					その他の加算措置				
(定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)					(定年前早期退職特例措置 2%～45%加算)				
1人当たり平均支給額 3,152 千円 20,546 千円									

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)			1,391	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			22,083	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)			21.6	%
手当の種類(手当数)			2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 平成30年度決算	左記職員に対する支給単価
救急出動手当	消防本部若しくは消防署に勤務する職員	救急事故等に出動し、救急業務に従事した職員	1,141 千円	救急救命士 : 1回350円 一般職員 : 1回200円
災害出動手当	消防本部若しくは消防署に勤務する職員	火災、その他の災害に出動し、消防活動に従事した職員	250 千円	1回500円

(4)時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	39,051	千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	157	千円
支給実績(29年度決算)	55,448	千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	146	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員一人あたり 平均支給月額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円(満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算) その他1人につき6,500円	同じ		37,076 千円	278,769 円
住居手当	借家、借間の場合、家賃が12,000円を超えたとき支給(家賃に応じて最高27,000円)	同じ		17,605 千円	279,454 円
通勤手当	例)自動車等使用の場合の距離区分及支給額:5km以上10km未満4,200円	同じ		20,333 千円	92,846 円
管理手当	管理職員の給料表別・職務の級別・職の区分別に支給役職に応じ43,600～66,400円を支給	異なる	国の支給額に対して10%減額	15,270 千円	565,540 円

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市 区 町 村 長	648,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 989,000 円/ 445,000 円
	(810,000 円)		
	副 市 長	512,000 円	816,000 円/ 512,000 円
	(640,000 円)		
報酬	議 長	375,000 円	528,000 円/ 327,000 円
	(円)		
	副 議 長	355,000 円	462,000 円/ 279,000 円
	(円)		
期末手当	議 員	345,000 円	431,000 円/ 259,000 円
	(円)		
	市 区 町 村 長	(平成30年度支給割合)	
	副 市 長	4.30	月分
退職手当	議 長	(平成30年度支給割合)	
	副 議 長	3.35	月分
	議 員		
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

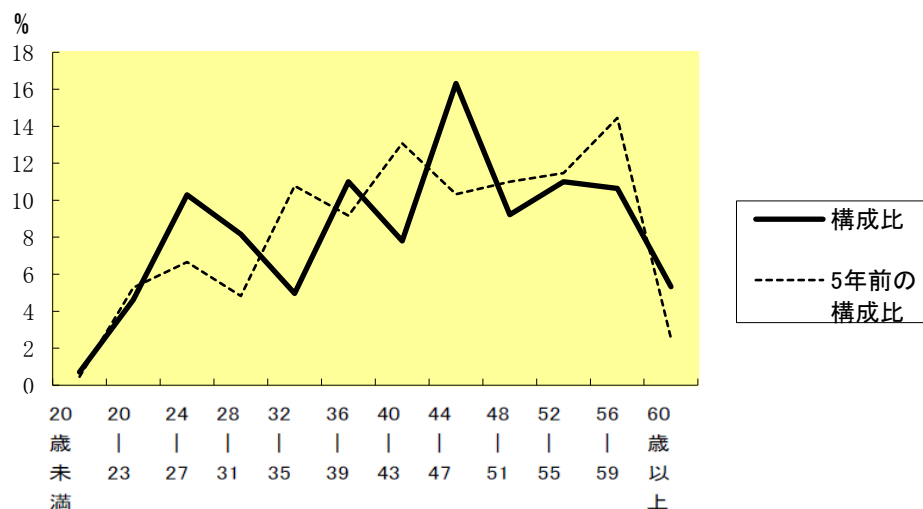
(各年4月1日現在)

区分 部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	5	1	事務事業見直しによる増
		総務企画	53	52	△ 1	事務事業見直しによる減
		税務	18	17	△ 1	事務事業見直しによる減
		民生	24	22	△ 2	事務事業見直しによる減
		衛生	11	12	1	事務事業見直しによる増
		農林水産	8	9	1	事務事業見直しによる増
		商工	7	8	1	事務事業見直しによる増
		土木	21	23	2	事務事業見直しによる増
		計	146	148	2	<参考> 人口1万当たり職員数 60.93 人 類似団体の人口1万当たりの職員数 64.19 人
	教育部門	52	45	△ 7	給食センターの一部業務委託のため	
消防部門	68	66	△ 2			
公営企業等部門	小 計	266	259	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.63 人 類似団体の人口1万当たりの職員数 82.29 人	
		病院	123	0	△ 123	独立行政法人へ移行のため
		水道	3	3	0	
		下水道	2	2	0	
	その他	18	18	0		
小 計	146	23	△ 123			
合 計			412 [600]	282 [370]	△ 130 [△230]	<参考> 人口1万当たり職員数 116.10 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
31年 職員数	人 2	人 13	人 29	人 23	人 14	人 31	人 22	人 46	人 26	人 31	人 30	人 15	人 282

(3)職員の推移

(単位：人)

部門別	年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政		150	152	149	147	146	148	△ 2 (△1.4%)
教育		56	52	52	54	52	45	△ 11 (△24.4%)
消防		61	63	68	68	68	66	5 (7.6%)
普通会計計		267	267	269	269	266	259	△ 8 (△3.1%)
公営企業等会計計		169	169	172	167	146	23	△ 146 (△634.8%)
総合計		436	436	441	436	412	282	△ 154 (△54.6%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数